

あいあい通信



11 初夏号

(5月1日発行)

Vol.97

誰もが安心して楽しく幸せに暮らせる
まちの実現を目指して

発行：社会福祉法人
立川市社会福祉協議会

〒190-0013 立川市富士見町 2-36-47

電話：042-529-8300

FAX：042-529-8714

東日本大震災 復興に向けて

この度の東日本大地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災された皆様が一日も早く安心して生活に戻れるよう、本会として、できる限りの支援をさせていただきたく存じます。 社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

義援金の募集を行っています

立川市社会福祉協議会では、下記の場所に募金箱を設置し、義援金を募っています。

- ◎立川市社会福祉協議会・総務係【総合福祉センター 1F】 ☎ 042-529-8300
- ◎市民活動センターたちかわ【総合福祉センター 2F】 ☎ 042-529-8323
- ◎社協あいあいステーション【伊勢丹立川店 6F】 ☎ 042-540-7484
- ◎Cafe はあもにい♪【立川市役所 1F】 ☎ 042-512-7810

※この義援金は東京都共同募金会、中央共同募金会をとおして、被害に遭われた各県との調整のもと、被災状況にあわせ活用されます。

※募金箱以外でも、義援金をお預かりすることができます。その場合、一旦、東京都共同募金会立川地区協力会会長の預り書を発行させていただきます。領収書については、後日東京都共同募金会から直接送付されます。

そのほか、中央共同募金会、日本赤十字社では以下のとおり義援金の募集を行っています。

- 中央共同募金会 <http://www.akaihane.or.jp/>
 - りそな銀行 ※振込手数料無料
東京公務部(295) 普通預金 0036576 社会福祉法人中央共同募金会
 - 三井住友銀行 ※振込手数料無料
東京公務部(096) 普通預金 0155400 社会福祉法人中央共同募金会 災害口
 - ゆうちょ銀行 ※振込手数料無料
郵便振替口座 00170-6-518 中央共同募金会 東日本大震災義援金

募金額 782,762 円 [4/13 現在 / 順不同・敬称略]

国立あゆみ保育園平成 22 年度ゆり組卒対委員 / (有) 名取ビル / 富士見町団地管理組合法人 / 医療法人社団築真会つづきクリニック / 三鴨幸子 / 須崎伸子 / 天王橋会館 / 武田直行 / (NPO) グループこまくさ / (NPO) グループこまくさ職員一同 / 東京立川断酒新生会 / 社協設置の募金箱に寄附をいただいた方々 / 立川市社協職員一同
ご協力ありがとうございます。なお、募金は引き続き募集しています。

■日本赤十字社 <http://www.jrc.or.jp/>

- ゆうちょ銀行 ※振込手数料無料
郵便振替口座 00140-8-507 日本赤十字社 東日本大震災義援金
※通信欄に「東日本大震災義援金」と記してください。

ボランティアなど 震災に関する支援情報はこちら

東日本大震災に関する支援情報の WEB サイト等をご紹介します。参考にしていただければ幸いです。

■ボランティア活動に関する情報

災害時のボランティア活動について

<http://www.shakyo.or.jp/saigai/katudou.html>

東日本大震災 災害ボランティア活動に初めて参加される方へ

http://www.jpn-civil.net/support/volunteer/post_3.html

日本ボランティアコーディネーター協会

<http://www.jvca2001.org/>

東京ボランティア市民活動センター

<http://www.tvac.or.jp/>

■東日本大震災への総合的な支援情報

全国社会福祉協議会「東日本大震災」被災地支援情報

<http://www.shakyo.or.jp/saigai/touhokuzisin.html>

災害ボランティア活動支援プロジェクト

<http://www.shien-p-saigai.org/>

東日本大震災支援全国ネットワーク

<http://www.jpn-civil.net/>

■各県の被災状況

各都道府県の被災状況など

http://www.jpn-civil.net/for_disasters/post.html

■立川市や社協の取り組み等に関する情報

立川市・緊急情報

http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/www/ec_top.jsp

市民活動センターたちかわ

<http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/>

立川市社会福祉協議会・東日本大震災支援情報ブログ

<http://tachikawashakyo.blogspot.com/>

■twitter による震災関連情報

NHK ニュース

@nhk_news

総務省消防庁

@FDMA_JAPAN

首相官邸

@Kantei_Saigai

東日本大震災支援全国ネットワーク

@civil_j

地震速報

@earthquake_jp

日本気象協会

@tenkijp

立川市内に避難された方々へ

被災地より立川市内に避難された方々に対する相談等の窓口です。お気軽にご相談ください。

■市の制度利用や生活情報等に関する相談

立川市福祉総務課・地域福祉推進係 ☎ 042-528-4799

■緊急小口資金に関する相談

東日本大震災等により被災した地域から都内へ避難されてきた世帯に対する貸付資金です / 貸付金額 10 万円 (特別な場合は 20 万円)

立川市社会福祉協議会・総務係 ☎ 042-529-8300 Fax : 042-529-8714

E-mail : aiaics@whi.m-net.ne.jp

■ボランティアや地域での困りごとに関する相談

市民活動センターたちかわ

☎ 042-529-8323 Fax : 042-548-1724

E-mail : aiaivc@whi.m-net.ne.jp

■介護保険や高齢者の生活に関する相談

ふじみ地域包括支援センター

☎ 042-540-0311 Fax : 042-548-1747

Email : tck-syak@m-net.ne.jp

※そのほか、市内各地域包括支援センターなど

そのほかの本会の取り組み [4/25 現在]

本会では、この度の震災に対して、被災地への職員派遣をはじめ、社協ならではのネットワークを活かし、被災された方々への支援に取り組んでいます。

○被災地への職員派遣

東京都社会福祉協議会を通じ、被災地に職員を派遣しました

3月29日～4月3日：福島県・相馬市災害ボランティア・センターの活動支援(1名)

4月10日～4月14日：福島県・相馬市災害ボランティア・センターの活動支援(1名)

4月24日～4月29日：福島県いわき市での生活福祉資金貸付相談(1名)

○生活福祉資金緊急小口資金【特例貸付】の貸付

○救援物資受付コーディネーター

立川市役所 1 階多目的プラザで受付している救援物資に関するコーディネーターをお手伝いしています

○立川市内に避難されてきた方々のための支援活動

■今後の取り組み

○今後、都内の避難所等で活動するボランティアが必要となることが想定されます。そうしたボランティア活動に関するコーディネーターも予定しています。

○都内に避難される被災者への支援について、都営住宅や公共施設での避難先の状況を把握しながら、必要な取組について、随時、意見交換、検討の場を設けていきます。

めざせ!誰もが安心して楽しくいきいきと暮らせるまち「立川」

平成23年度の事業計画および予算については、3月に開催された理事会・評議員会で審議のうえ、決定されました。その概要をお知らせします。

事業計画策定にあたって

現在の地域社会は、人と人との「つながり」を前提とした生活基盤が崩壊しかけています。また経済不況や雇用の悪化などから生活そのものが成り立たないといった状況も生み出しています。こうした地域社会は、3万人を超える自殺者、若者の未就労、引きこもりの増加など複雑かつ多様化する課題を増幅させ、豊かで活力ある地域社会の醸成を阻害しています。

このようななか、本会では、昨年度より、「誰もが安心して楽しくいきいきと暮らせるまち立川」の実現を活動理念とした、第3次「立川あいあいプラン21」の推進を開始しました。この計画では地域福祉のあるべき姿から、4つの目指すまちを設定し、その「まち」の実現のため、重点推進事項を定め、地域を構成する多様な「市民」と連携して具体的な取り組みを着実に進め、地域福祉の推進を果たしてまいります。

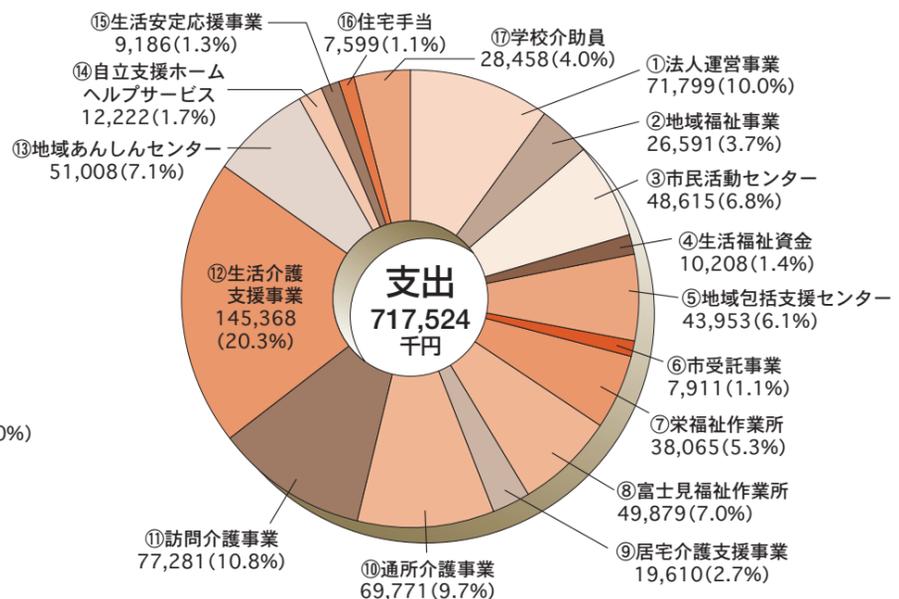
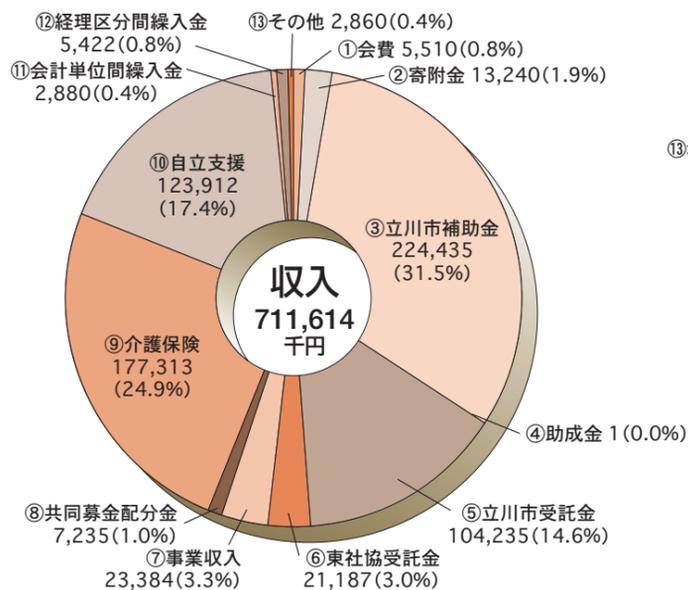
なお、昨年度は本会の創立50年という節目を迎えることができました。ここに、改めてお礼申し上げるとともに、市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

■4つの目指すまち

1. 住民が力を発揮し協働できるまち
2. 互いに尊重しともに生きるまち
3. 孤立なく支えあえるまち
4. 誰もが必要なサービスを利用できるまち

■平成23年度収支予算【一般会計】※経常活動経費のみ掲載(単位:千円)

平成23年度の事業にかかる収支予算の概要は、以下のとおりです。収入は科目別。支出は事業別。なお、収入については、前年度の繰越金を含みません。



■平成23年度の重点推進事項

1. 人と人とのつながりづくりの促進
2. 市民参画による権利擁護の推進
3. 関係機関とのネットワークによる地域包括ケアの推進
4. 市民の生活安定化対策の強化
5. 障害者の地域生活支援の充実
6. 地域におけるセーフティネット機能の充実と経営基盤の強化

平成23年度各部署の主な事業計画 ~各業務ごとにお伝えします~

①総務係

法人の健全経営や、地域福祉の担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自律的な経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上ならびに事業経営の透明性の確保を果たし、次の事務事業を行います。

組織運営事業

- 理事会等の開催 ●監査の実施 ●苦情解決委員会の開催
- 会員募集キャンペーン ●会員制度のあり方に関する検討会の開催
- 立川あいあいプラン21推進委員会の開催

研修事業

- 役職員研修 ●専門図書等の購入 ●資格取得の奨励

連絡調整事業

- 関係機関とのネットワーク ●民間助成等の情報提供 ●後援名義の使用許可

普及・宣伝事業

- あいあい通信の発行 ●感謝のつどい ●ホームページの運営
- パンフレット等の発行

人材育成

- 実習生の受け入れ

助成事業

- 地域福祉活動費助成

貸付事業

- 生活福祉資金、緊急小口資金、不動産担保型生活支援資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金の貸付

- 離職者奨学金の貸付 ●生活福祉資金調査委員会の開催 ●民生委員貸付研修

住宅手当緊急特別措置事業

- 住宅手当の支給と常用就職に向けた支援

低所得者・離職者対策事業

- 広報・普及啓発活動 ●常設相談窓口の設置 ●受験生チャレンジ支援貸付事業

特別会計事業

- 赤い羽根募金運動の実施 ●歳末たすけあい運動募金の実施

②地域あんしんセンターたちかわ

判断能力の低下により日々の生活に何らかの不安を抱えている市民（高齢者や障害者等）が、適切な福祉サービス等を利用しながら安心して生活できるよう、福祉サービスの利用にかかる総合相談や日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業と同制度の普及啓発、法人後見の受任等を行います。また、今年度からは、第3次あいあいプラン21に基づき、新たな「後見サポーター（仮称）」の養成等を行います。地域あんしんセンターたちかわ運営については、成年後見制度の推進機関も兼ねた専門職や地域の関係機関等で構成された運営委員会を設置して行います。

福祉サービス総合支援事業

- 運営委員会の設置運営 ●総合相談の受付 ●苦情対応窓口の設置
- 日常生活自立支援事業の実施 ●相続相談の実施
- 成年後見制度の普及・推進と利用支援事業の実施 ●法人後見人等の受任
- 後見サポーター（仮称）の養成 ●東京都成年後見人等養成事業への協力
- たちかわ入居支援福祉制度の実施
- 関係機関とのネットワークの形成

③市民活動センターたちかわ

市民活動を価値観・分野・形態で分断せずに、包括的に支援していく中間支援組織として、市民参画による運営委員会を設置して「市民活動センターたちかわ」を運営し、「協働の推進」、「地域づくり」、「市民活動支援」の3つのキーワードに基づき、以下の事務事業を行います。

キーワード1:「協働の推進」

- 市民と行政との協働の推進
- 関係機関・団体との協働事業の実施や支援
- 企業等との協働事業の実施や企業の社会貢献活動の支援
- 各種企画委員会やプログラムへのスタッフ派遣
- 小中学校介助員事業の充実とコーディネート

キーワード2：「地域づくり」

- 地域福祉コーディネーターの配置による住民福祉活動の推進
- 地域懇談会の開催 ●グッドネイバー運動推進団体、地域関係団体との連携
- 住民グループの組織化支援 ●学校を核とした市民学習支援、地域づくり
- 地域防災活動等への住民参加の促進とネットワークづくりの推進

キーワード3：「市民活動支援」

- 市民活動に関する相談受付とコーディネート
- 市民活動参加支援や啓発イベントの開催
- おもしろボランティア大学の開催 ●ボランティア体験プログラムの実施
- 市民活動情報の受発信機能強化 ●団体登録の促進
- 市民活動向け講座・研修会等の開催 ●市民活動団体の相互交流の推進
- 市民活動団体助成事業の実施 ●事務機器などの貸出機材の整備
- ボランティア保険の加入受付

④地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域ケアにおける総合的な相談対応、マネジメントを担う中核機関として、社会福祉士、保健師・看護師、主任介護支援専門員といった専門職を配置し、地域に総合的・重層的なサービスネットワークを構築することを基盤として、以下の4つの業務を行います。

総合相談・支援機能

地域の高齢者の実態把握や総合相談対応・支援、関係機関とのネットワーク形成などを行います。

- 総合福祉センターにおける総合相談実施 ●介護保険の相談対応・申請代行
- 介護予防・生活支援事業の相談対応・申請代行
- 介護サービスについての苦情対応 ●訪問相談対応の随時実施
- 担当生活圏域（富士見町・柴崎町）の実態把握業務（540件）
- 小地域ケア会議の開催（年間6回）
- 地域におけるボランティア活動・市民活動とのネットワーク構築
- 高齢者見守りネットワークの推進

権利擁護事業

立川市福祉保健部や社協地域あんしんセンターをはじめとした地域の権利擁護関係機関との連携のもと、1) 高齢者虐待防止への対応、2) 措置制度の活用、3) 成年後見制度の利用支援、4) 困難事例への対応、5) 消費者被害の予防・対応、の業務を推進します。

- 地域あんしんセンターたちかわとの連携による市民の権利擁護の推進・成年後見制度利用支援
- 高齢者虐待防止・養護者への支援
- 老人福祉施設への措置制度の活用 ●困難事例への対応 ●消費者被害の防止

包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築支援・横の連絡体制の整備、困難事例等に関する介護支援専門員への支援体制の構築を行います。

- 医療・保健・福祉の連携体制の構築
- 地域における介護支援専門員・介護サービス事業者のネットワークの構築
- 日常的個別指導・相談対応 ●支援困難事例等への指導・助言
- 小地域ケア会議の開催

介護予防ケアマネジメント業務

要支援者への予防給付のマネジメント、地域支援事業における介護予防の取り組み、地域の予防の取り組み支援を行います。

- 地域における要介護予防の取り組みの推進（地域住民・団体との協働）
- 市健康推進課と協働した二次予防対象高齢者の把握、及び介護予防事業に関するケアマネジメント業務
- 要支援認定者（要支援1・2）の予防給付に関するケアマネジメント業務
- 介護予防教室・家族介護教室の開催（年間5回予定）
- 健康推進・介護予防活動のリスト化推進と参加する場づくり

基幹型地域包括支援センターとしての取り組み

- 地域ケア会議の実施 ●地域包括支援センター・権利擁護業務連絡会
- 介護支援専門員への支援 ●地域包括支援センター・介護予防業務連絡会
- 地域包括支援センター・ケアマネジメント支援業務連絡会
- 介護保険事業者・地域ケア関係者への支援
- 高齢者等見守りネットワーク相談協力員全体研修会
- 地域福祉市民フォーラム ●東京都基幹型地域包括支援センターモデル事業
- 東京都社会福祉協議会センター部会・北南ブロック会
- 認知症サポーター養成研修
- 各種連携会議への参加 ●福祉用具展示・情報提供

⑤居宅介護支援事業

利用契約された市民に対し、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、質の高

いケアマネジメントを行うことにより、市民の安心生活に寄与します。また契約制度における地域のセーフティネットとして、緊急対応が必要な事例や支援困難事例への対応、介護予防プランへの協力を地域包括支援センターと連携して実施します。また、地域包括支援センターが実施する各種事業に協力していきます。

- 介護サービス計画の作成
- 小地域ケア会議・介護支援専門員連絡会等のネットワーク会議への参加・協力
- 介護認定調査委託事業の実施

⑥ホームヘルプサービス

要支援、要介護認定を受けた高齢者が、住みなれた地域での生活を継続できるように、その居宅にホームヘルパーを派遣します。

訪問介護

- 介護予防訪問介護の実施 ●訪問介護の実施

自立支援ホームヘルプサービス事業

- 居宅介護事業の実施 ●重度訪問介護事業の実施 ●移動支援事業の実施
- 通常の学級臨時介助員事業

会議・研修計画

- サービス提供責任者会議の実施 ●業務改善会議の実施 ●ヘルパー研修の実施
- ヘルパーグループ会議の実施

⑦通所介護事業

地域におけるセーフティネットを構築し、地域の福祉課題を把握するため、「介護予防通所介護」「一般型通所介護」「介護予防認知症対応型通所介護」「認知症対応型通所介護」の事業を行います。

通所介護事業は要支援、要介護認定を受けた高齢者がデイサービスに通い、仲間とふれ合うことで社会的孤立感を解消し、創作的活動や機能訓練を通じて心身の機能の維持を行い、利用者家族の身体的・精神的な介護負担の軽減を図る。

安定的な利用者数を維持したサービス提供を目指すとともに、重点的な取組み事項として、「機能訓練体制の強化」「入浴サービスの充実」「認知症利用者に適したスペースの設置」「地域との交流」を進めていきます。機能訓練は、介護予防の視点から理学療法士または作業療法士の指導により、充実・強化を図ります。入浴サービスは、多くの利用者が入浴できると同時に、サービスの質の改善・強化を図ります。認知症スペースは、認知症の利用者に適した環境、療法等を導入し、個別的ケアと尊厳保持、またその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるためのケアを基本としながら、セーフティネットの役割を果たしていきます。

デイサービス等

- 一般型通所介護の実施 ●介護予防型通所介護の実施
- 認知症対応型通所介護の実施 ●介護予防認知症対応型通所介護の実施
- 会議・研修計画の実施 ●ボランティア・実習生の受け入れ

⑧通所福祉係

生活介護事業

地域において就労の機会等が得がたい在宅重度障害者が通所し、機能訓練、文化的活動、日常生活訓練等を行うことにより、その自立を図ると共に生きがいを高めることを目指します。一つの事業所ですが、現在は、身体障害者用のデイルーム（マンボウ）と知的障害者用のデイルーム（コスモス）に分かれて、活動を行っています。

立川市の新庁舎移行に伴う総合福祉センターの空きスペースを利用し、医療的ケアが必要な方の受け入れについても検討していきます。

- 身体障害者デイサービス事業の運営 ●知的障害者デイサービス事業の運営

福祉作業所事業

企業就労が困難な心身障害者が通所し、授産作業等を通して収入を得ることで自立した生活を支援するために、福祉作業所を運営します。また、各作業所では、それぞれの地域性をいかして、地域住民や団体との連携により地域交流活動を行います。

- 栄福祉作業所の運営 ●富士見福祉作業所の運営

⑨社協あいあいステーション

立川駅前にある伊勢丹立川店内の社協あいあいステーションで、専門相談事業などを行い、相談窓口を充実させ、誰もが安心して楽しく幸せに暮らせるまちを築くよう、次の事務事業を行います。

相談事業

- 専門相談事業の実施（法律、成年後見、ふれあい、税金、年金、高齢者、行政手続相談等）
- 相談員連絡会の開催

その他

- ミニ手づくり教室「あいので」 ●手づくりショップの運営
- 普及イベントの実施
- 書類等の預かり業務（会費、各種募金、ボランティア保険等）

復興支援に向けて ～被災地ボランティア現地報告～

東日本大震災の被災地に今回、自ら志願して現地へは行った立川市災害ボランティアネットワーク準備会の宮田さんと立川市社会福祉協議会（以下、社協）の小林さん、お二人の報告が立川市災害ボランティアネットワーク準備会の定例会であり、お話を伺うことができました。

◇宮田さん（3/18～3/25 岩手県陸前高田市での支援活動）

：立川市災害ボランティアネットワーク準備会

宮田さんは、共同募金会やNPO団体、経団連といったいくつかの団体からなる災害ボランティア活動支援プロジェクトという、災害が起きたときに開設する災害ボランティアセンター（以下、災害VC）などの運営支援者を養成する研修会に参加した経緯があり、今回現地に入ることとなったそうです。

まずは1日がかりの打ち合わせをした後、翌朝、緊急車両のステッカーを貼った車で、同行の仲間と共に現地へ向かったそうです。派遣の目的は、災害ボランティアセンターを開設するための現地でのコーディネート。震災後一週間経過した現地へ先遣隊として現地スタッフに協力されました。

滞在中に行ったことは、①地元社協の体制づくり、②貸付金制度の確立、③災害

VCの立ち上げ、という初期の体制づくりの支援。初日と最終日は移動や打合せに時間をとられたことと、災害マニュアルがあったとしても、現地のスタッフも被災者であり、思うようには組織が成り立たなくなっていた現状があり、結局は地元社協の体制づくりはできたものの、貸付金制度の確立まではいかずに終わってしまい、災害VCの立ち上げまで出来ずに戻らなくてはならなかったことが、とても心残りに思われたようです。

◇小林さん（3/29～4/2 福島県相馬市での支援活動）

：市民活動センターたちかわ

立川市社協がある東京都は、北関東をグループとする関東ブロックに属しており、他地域の関東ブロックスタッフと共に相馬市の災害ボランティアセンターに入り、運営の支援を行ったそうです。

何処の被災地でも同様ですが、災害VCを運営する現地のスタッフも被災者であり、安否不明の親族がある中でも気丈に業務を担っていたそうです。そのため相馬市の災害VCでは、社協職員を中心に市役所の職員OBや、県立高校の教員、青年会議所など日頃からつながりのある地域の方々が協力していたのが、とても印象的だった

と説明がありました。

災害VCの運営補助という役割を担う中で感じたことは、ボランティアの協力は不可欠ですが、準備不足であったり、被災地での活動の危険性を意識せずに参加される方も見受けられ、安易に現地入りするのではなく、何が現地で求められているかなど事前に情報を確認し、被災地に迷惑をかける自己完結型のボランティアが強く求められるとのこと。現地のスタッフは、被災者のための支援を意識することはもちろんですが、ボランティアに怪我無く安全に活動していただくことも意識されていたそうです。

また、設置から3週間が経過した避難所で生活されている方からは、先の見えない避難生活への不安の声が聞かれたそうです。6歳くらいの女の子が見ず知らずのスタッフに「抱っこして」と…訴えてきた出来事があり、避難されている方への心のケアが大切だと感じたそうです。

お二人の報告の中で共通していたものは、被災地で直に見る惨状が強烈で、テレビ報道では分からない衝撃が、帰宅した後も残り心の整理のつかない状態が続いているということでした。

（岡野尚一）

受験生チャレンジ支援貸付事業をご利用ください

立川市社会福祉協議会では、立川市からの委託を受け、一定所得以下の世帯へ、受験生の学習塾などの費用や、高校・大学などの受験費用貸付支援事業を行います。

●基本要件

- ①世帯の生計中心者（20歳以上）であること
（世帯主以外の方が生計中心者の場合は、最多収入者を生計中心者とする）
- ②課税所得または総収入額が一定基準以下であること
収入要件基準表（目安）

扶養人数	1人	2人	3人	4人
総収入(年間)	260万円以下	320万円以下	380万円以下	440万円以下

※賃貸物件に住んでいる方については、月額7万円（年額84万円）を限度に家賃支払額を総収入から減額できます

※営業所得など、給与収入以外の所得がある場合等は、課税所得で確認します（家賃減額できません）

- ③預貯金等資産の保有額が600万円以下（世帯）であること
- ④土地・建物を所有していないこと（現在住んでいる場所の土地、建物は除く）
- ⑤都内に引き続き1年以上在住（住民登録）していること
- ⑥生活保護を受けていないこと
- ⑦暴力団員でないこと

●事業内容

学習塾等の受講費用および大学・高校等の受験料を無利子で貸し付けます。

- ・学習塾等受講料＝中学3年生、高校3年生とそれに準ずるもの（20歳未満）ともに20万円まで（家庭教師は除く）
- ・高校受験料＝中学3年生、5万4千円（私立2万3千円×2校、都立2千2百円×2校まで）
- ・大学等受験料＝高校3年生とそれに準ずるもの（20歳未満）、10万5千円（1校3万5千円×3校まで）

※学校に合格した場合は償還免除もあります。ただし、償還免除には資金交付後、領収書の提出が必要です。償還免除された金額分は、一時所得となりますので、確定申告等の手続きが必要です。

■問い合わせ先 総務係 ☎042-529-8300

東日本大震災に関するボランティア保険の取扱いについて

3月11日に発生した東日本大震災の復興支援や被災者支援のボランティア活動が「大規模災害時の特例措置」の適用になりますのでお知らせいたします。

特例措置期間

平成23年3月11日（金）
～6月11日（土）

特例の内容

災害対応等のボランティア活動に緊急性がある場合、保険料入金を確認のうえ、窓口にて申込みを受け付けた時点から即時にボランティア保険を有効とします。（全プラン共通）

特例措置の対象となるボランティア活動

東日本大震災に関する復興支援・被災者支援のボランティア活動

※上記以外の活動につきましては、通常どおり窓口にて申し込みを受け付けた翌日から有効となります。

■問い合わせ先

市民活動センターたちかわ ☎042-529-8323



言葉にかえて（寄付者名簿）

平成23年1月1日～3月31日 総額1,738,958円（敬称略）

日付	氏名・名称	住所	金額	日付	氏名・名称	住所	金額	日付	氏名・名称	住所	金額
1/9	青山 さおり	幸町	10,000	28	第1地区民生・児童委員協議会		239	23	第3地区民生・児童委員協議会		2,722
11	匿名		10,000	2/1	北村 俊一		2,000	23	第6地区民生・児童委員協議会		797
14	太極拳 紫陽花の会		5,000	2	和栗 利一	錦町	1,000	23	第5地区民生・児童委員協議会		1,451
14	石川 皓一	富士見町	5,000	3	伊藤 憲春	柴崎町	50,938	24	第5地区民生・児童委員協議会		1,065
17	東京競共商会	曙町	50,000	3	三番組自治会		600	25	第4地区民生・児童委員協議会		289
17	立川競輪場お客様		85,869	4	東京立川ライオンズクラブ		100,000	25	第1地区民生・児童委員協議会		524
17	立川競輪従事員共済会	曙町	20,670	5	匿名		1,000	28	レガリア会		4,600
17	東京K・Y防犯協会	三鷹市	20,000	6	匿名		50,000	3/8	磯野 俊雄	柴崎町	10,041
17	(有)メダリストプランニング	八王子市	20,000	10	柴崎町グッドネイバー推進協議会		6,955	11	富士見町多摩川団地自治会		4,400
17	(株)ケイドリームス	府中市	161,170	10	上水自治会		21,362	14	匿名		3,000
17	立川競輪特別競輪等運営協議会		642,291	14	コミュニティサークル桜花会		58,117	15	青山 さおり	幸町	10,000
18	酒井 康子	新宿区	5,000	14	花木トークサロン		2,287	17	社協窓口募金箱		2,668
19	南部ソフトボールクラブ		14,147	15	匿名		8,640	24	第6地区民生・児童委員協議会		1,101
20	匿名		1,000	16	立川市民生委員・児童委員協議会		200,000	24	第4地区民生・児童委員協議会		1,191
22	匿名		50,000	18	五月会		67,600	25	第1地区民生・児童委員協議会		846
26	第6地区民生・児童委員協議会		1,351	21	日立超エール・エス・アイシステムズ労働組合		5,000	31	匿名		4,710
27	第4地区民生・児童委員協議会		2,317	22	太極拳 紫陽花の会		5,000	31	太極拳 紫陽花の会		5,000

平成22年度立川市社会福祉協議会団体会員一覧（追加分）

ご加入いただき、ありがとうございます。

（平成23年1月13日～平成23年3月31日現在）

団体・企業名			
チャイルドラインたちかわ	デイサービスみんなの広場1	デイサービスみんなの広場2	ワークみんなの広場
デイサービスみんなの広場砂川	みんなの展示場 中村洋久絵画館	ワークセンターまことくらぶ	社会福祉法人幹福社会 ヘルプ協会たちかわ移送事業部

平成22年度歳末たすけあい募金
自治会別集計一覧（追加分）

（平成23年1月13日～平成23年3月31日現在）

総合計額 6,475,297円

ご加入いただき、ありがとうございます。

地区	自治会名	募金額
羽衣	羽衣町三丁目自治会	31,800
曙	曙二南町会	33,300
高松	高松会自治会（追加）	1,000
若葉	けやき台団地自治会（追加）	3,500
幸	八番組自治会	18,000
	幸町都営アパート自治会（追加）	1,000
柏	上水相和自治会	5,000
	自治会合計	93,600

●一般募金

個人および団体名	募金額
匿名	2,312
匿名	500
匿名	300
総合計	3,112

平成22年度立川市社会福祉協議会
会員・会費 自治会一覧（追加分）

（平成23年1月12日～平成23年3月31日現在）

自治会名	準	正	賛	特	団	合計数	会費額
レガリア会		2				2	1,000
羽衣町三丁目自治会		52	4			56	30,000
合計	0	54	4	0	0	58	31,000

平成22年度赤い羽根共同募金
自治会別集計一覧（追加分）

ご協力いただき、ありがとうございます。

地区	自治会名	募金額
柴崎	柴五会	22,000
羽衣	羽衣町三丁目自治会	37,500



新しい職員が本会に入職しました

秋山 慎一郎
(アキヤマ シンイチロウ)

◆在宅サービス係

4月1日よりデイサービスに入りました秋山と申します。当年とって45才になります。前職はシステムエンジニアでしたが、縁あって福祉の仕事に魅力を感じ、この世界に飛び込んで参りました。至らぬ点は前向きに改善して参ります。よろしくお申し上げます。

船木 俊
(フナキ シュン)

◆通所福祉係

4月1日から富士見福祉作業所で働き始めました船木と申します。地域の方々と接しながら、多くのことを学び、仕事に活かしていけるように努力したいと思っています。一生懸命、頑張ります。どうぞよろしくお願ひします。

曳地 竜舎
(ヒキチ タツノリ)

◆通所福祉係

4月1日より生活介護支援事業所で働いています。利用者様をはじめ、ご家族の皆様、市民の方々が快適な生活を送れるよう、お手伝いしていきます。よりよい地域づくりを目指して、頑張ります。どうぞよろしくお願ひ致します。

理事・評議員の交替がありました

平成22年12月1日民生委員・児童委員の改選に伴い、理事・評議員の交替がありましたので、お知らせいたします。

〈理事〉

新任：今井 司・中村喜美子
退任：太田 登・中嶋 道代
※長い間ありがとうございました

〈評議員〉

新任：今井 修・中野 幸江・小林 利江・加藤 勇人
退任：波多野順子・柴 俊男・笠井 信吾・佐藤かつえ
※長い間ありがとうございました

職員の退職について

平成23年3月31日付で2名の職員が本会より退職いたしました。市民のみなさまには大変お世話になりました。

治田 好江 ◆ 地域あんしんセンター係
久保 裕子 ◆ 通所福祉係

市民活動センターたちかわ通信

情報コーナー



情報コーナーは、市民活動やボランティア活動に関するイベント等の情報を掲載しています。掲載されている情報に関しては直接団体へお問合せください。また、このコーナーへ掲載する情報も随時募集しています。掲載ご希望の方は市民活動センターたちかわまでご連絡ください。



市民活動センターたちかわからのお知らせ

NPO 法人設立ガイダンス

NPO 法人の設立に関心のある方が対象の入門ガイダンスです。NPO 法の解説・NPO の意味・法人化の意義、設立のために必要な事務などの基本的な内容をお話します。

日 時：6月2日(木) 19:00～21:00
場 所：立川市総合福祉センター 2階 視聴覚室
(立川市富士見町2-36-47)
参加費：500円(資料代)
定 員：20名(事前にお申込み下さい)

さいわい町地域懇談会これからはじめる「地域の助け合い」

この度の大震災は、立川でも地震が起きたときにどういった備えが必要になるのかを考えさせられました。また、停電への備えなど、個人で工夫されていることを参加者同士で情報交換を行います。

そのほか、地域で「こんなことできないかな?」というアイデアもお聞かせください。当日は、被災地へ行ってきた社会福祉協議会の職員から現地の状況や震災後の立川市内での取り組みについてもお話をさせていただきます。(約30分)

日 時：6月4日(土) 10:00～12:00
場 所：幸学習館 第一教室(立川市幸町2-1-3)
定 員：30名(先着順)
申込み：市民活動センターたちかわ(田中)

掲載記事に関するお問合せは・・・

社会福祉法人 立川市社会福祉協議会 市民活動センターたちかわ
〒190-0013 立川市富士見町2-36-47
☎042-529-8323 / Fax:042-548-1724
✉ aiaivc@whi.m-net.ne.jp
U R L : http://www.tachikawa-shakyo.jp/skct/
開所日:(月)～(金) 8:30～19:00 / (土) 8:30～17:00
日・祝日はお休みです



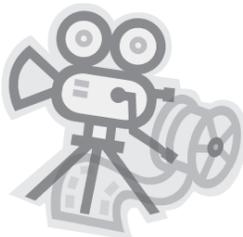
連絡先

イベント・講習・講座

■第2回多摩地区親と子のよい映画をみる会

長編アニメ「ライオンツリーのうた」の上映と立川市児童合唱団による合唱、手作りアニメのワークショップを行います。

日 時：6月12日(日)
①10:20 ②13:10 ③16:00
※1回目は混雑が予想されます。定員になり次第、次回に回っていただきます。
場 所：女性総合センター・アイム(立川市曙町2-36-2)
入場料：3歳以上、大人、子ども同額 前売り券800円 当日券1,000円
障害者手帳持参の方500円 介助者は無料
定 員：各回196名
その他：ワークショップの材料費は無料(120名位) 来場者専用の駐車場はありません。
申込み：立川親と子のよい映画をみる会
☎&Fax:042-535-1456(鈴木さん)



■小学生対象 カラダを守る親子体育

効果的なアドバイスで体育が得意に

跳び箱・鉄棒・長縄。家族みんなでカラダを守るバランス感覚や効果的基礎のアドバイスを楽しく教わることができます。家族で過ごす休日のひととき、パパママたちの運動不足も解消しませんか。小学生と、その兄弟姉妹(年齢制限なし)、保護者、家族みんなでの参加を歓迎します。

日 時：5月8日(日)、6月12日(日)、7月10日(日)
9月11日(日)、11月13日(日)、1月29日(日)、3月4日(日)
いずれも14:30～16:30
場 所：西砂学習館(立川市西砂町6-12-10) 駐車場あり
参加費：1家族1,000円
服装・持ち物：動きやすい服装、室内は裸足。親子ともテープの名札を付ける。
飲み物、縄跳びの縄、乾拭き用ぞうきん
申込み：件名「親子体育の申込」として、親子の氏名ふりがな、子どもは年齢・性別、電話番号を明記して、メールでお申し込みください。



✉ oyako_de_manabu@yahoo.co.jp(市原さん)

■カウンセリング無料講演会・相談会「今、心を癒すために何ができるか?」

心に深い傷を受けた人、先行きに強い不安を感じている人が大勢います。人や自分の心を癒すために、今できることを心理カウンセリングの視点から考えます。

日 時：6月17日(金) 10:00～12:00
場 所：立川市市民会館(立川市錦町3-3-20)
参加費：無料
定 員：70名(要予約)
申込み：NPO 法人ライブラリー ☎042-548-4456(内田さん)

■HOTサロンがリニューアルします!!～高松町・梅の湯～

高松町なじみの銭湯・梅の湯で、地域の方が気軽に立ち寄り、集える場として、毎月26日(ふろの日)に、筋力アップ体操とお茶飲みの会を開催しています。体操の内容もパワーアップ!!お越しになる方は、お時間をお間違えのないようお願いします。皆さんの気軽なご参加をお待ちしております。

日 時：毎月26日(ふろの日) ※日曜日にあたる場合は翌日
5月26日(木)、6月27日(月)、7月26日(火)、8月26日(金)
いずれも13:30～15:30
場 所：立川湯屋敷 梅の湯(立川市高松町3-13-2)
参加費：無料(入浴される方については入浴料金が必要となります)
その他：駐車場に限りがありますので、徒歩でお越しください。
問合せ：中部たかまつ地域包括支援センター ☎042-540-2031



■外国人のための無料専門家相談会

ビザ・在留資格・社会保険・労働・教育・生活・DV などについて、行政書士・弁護士・教育相談員などの専門家が無料で相談に応じます。中国語、英語、ハンガール、タガログ語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語の通訳ボランティアが通訳をします。相談のある方は直接会場へ

日 時：7月9日(土) 13:00～15:30(受付は15時まで)
場 所：女性総合センター・アイム5階(立川市曙町2-36-2)

問合せ：NPO法人たちかわ多文化共生センター（TMC）事務局
 ☎& Fax：042-527-0310
 ✉tmc@poppy.ocn.ne.jp

■みんなの展示場 中村洋久絵画館展示のお知らせ

<柴崎町絵画館> 立川市柴崎町2-21-17

- 第三弾 鉄道ファン見て行こう!「ブルートレイン写真展」
四つ切版～ハガキサイズの「はやぶさ、富士、みずほ、さくら」22点を展示。
日 時：5月1日(日)～29日(日) 土日祝日開催 10:00～16:00
- 黒田悦子の「色鉛筆と私・作品展」
日 時：5月1日(日)～29日(日) 土日祝日開催 10:00～16:00

<錦町絵画館> 立川市錦町5-16-9

- 澤口次子の作品展「ろうけつ染画、油絵、クレヨン画展」
不自由な身体でも絵を描くことが何よりも生きる楽しみです。
日 時：5月1日(日)～29日(日) 土日祝日開催 10:00～16:00

問合せ：☎& Fax：042-524-4702 (中村さん)
 ✉h-naka77@zat.att.ne.jp

■喫茶・ハンドメイドたんぽぽ OPEN!!

軽食・喫茶店を営業するかたわら「ハンドメイドたんぽぽ」として、布製小物を製作・販売しています。身体・知的・精神など障害者の方が、それぞれが自分のできる部分で働いています。

日 時：5月7日(土) 10:00オープン
 場 所：立川市富士見町1-18-10 ワコレ立川1階101号
 問合せ：喫茶・ハンドメイドたんぽぽ
 ☎& Fax：042-519-3246

■認知症サポーター養成講座～柏地域福祉サービスセンター～

認知症の発症・予防について学びます。また認知症の方の対応方法も学び、受講生にはオレンジリングを差し上げます。

日 時：6月10日(金) 13:30～15:00
 場 所：柏地域福祉サービスセンター（立川市柏町1-12 都営柏11 1階）
 申込み：5月10日(火) から電話にて受付
 北部中さいわい地域包括支援センター
 ☎042-538-2339

■“円” 氣功教室と塩の部屋

太陽の氣功と塩のお部屋でリフレッシュ!
 塩のお部屋は、世界で一つだけのオリジナル。温かい塩の板の上で、氣のバランスを整えてみませんか。又、健康にまつわる目からウロコのワンポイントアドバイスを致します。

塩のお部屋はご家族様でご利用頂けます。
 参加費の一部は、アジアの学生のための支援金とさせていただきます。

日 時：5月1日(日)、21日(土)
 氣功教室 13:30～14:30
 塩の部屋 15:00～17:00(20分)

参加費：氣功教室500円
 塩の部屋20分 初回体験無料

場 所：NPO法人円十字協力
 申込み：NPO法人円十字協力(立川市錦町1-15-19)
 ☎042-528-0036 ✉info@enjuji.org(千葉さん)

■ボランティア日本語プライベートレッスン

今は世界は一つ。世界の情報においては、国境の隔たりもなくなりつつあります。お互いの国を理解し合うためには、言葉の壁を取り除くのも一つの方法です。言葉は、生きた文化です。語学の習得は、その国の文化と人を学ぶことです。心から日本語を学びたい人のために、お手伝いをさせていただきます。あなたのためのプライベートレッスンです。

日 時：週2回、1回2時間
 場 所：立川市総合福祉センター フリースペース
 (立川市富士見町2-36-47)

参加費：無料
 対象者：社会人、学生(15歳以上)
 問合せ：✉chanon@zd5.so-net.ne.jp(中島さん)

■在宅ホスピスボランティア育成講座

立川在宅ケアクリニックのボランティア育成講座を開催します。

日 時：5月26日(木) 13:00～16:00
 場 所：第一デパート6階会議室(立川市曙町2-2-25)
 プログラム：後悔しない最後の時の迎え方 井尾和雄院長
 在宅ホスピスボランティアとは ボランティアさくら代表 中村克久
 受講料：1,000円
 定 員：20名
 申込み：5月25日(水)まで ☎080-1163-5281(岡田さん)

ひと・モノ・募集

■柴崎学習館(公的施設)に市民交流喫茶室を創る会

柴崎学習館に市民交流喫茶室をつくりませんか。実行委員・賛同者を募集。先ずは雑談から始めましょう。

日 時：毎週火曜日 11:00～13:00
 場 所：柴崎学習館など
 問合せ：☎090-4960-3027(箱石さん)

■昭和記念公園ハイキングと一緒にいきませんか!

特別養護老人ホームの利用者様と一緒に昭和記念公園まで、車イス利用者様の補助をお願いいたします。お弁当とお茶は用意します。スタッフとグループで行動いたしますので、初めての方でも大丈夫です。

日 時：5月14日(土)
 10:00～14:30(雨天中止)
 定 員：10名
 その他：事前登録面接とオリエンテーションに参加していただくことが条件となります。
 申込み：社会福祉法人恵比寿会
 フェローホームズ(立川市富士見町2-36-43)
 ☎042-523-7601 / Fax：042-523-7605(藤谷さん)
 ✉fujitani@fellow-homes.or.jp



い。随時募集しています。

日 時：詳細はお問合せください
 内 容：外国人のための相談、通訳・翻訳の手伝い等
 問合せ：NPO法人たちかわ多文化共生センター（TMC）事務局
 ☎& Fax：042-527-0310
 ✉tmc@poppy.ocn.ne.jp

■キューティー・コア会員募集

ストレッチ・筋トレ・有酸素運動を組み合わせた全身運動です。現在、会員を募集しています。

- メタボが気になる方はマットエクササイズ
・砂川学習館(立川市砂川町1-52-7)
日 時：毎週金曜日 10:00～
- 腰やヒザの痛い方はチェアエクササイズ
・こんびら橋会館(立川市砂川町3-26-1)
日 時：毎週月曜日 10:00～
・西砂学習館(立川市西砂町6-12-10)
日 時：毎週水曜日 13:30～
・西砂会館(立川市西砂町5-11-13)
日 時：毎週金曜日 13:30～

費 用：入会金500円/月会費2,000円
 申込み：キューティー・コア
 ☎042-511-4210(竹原さん)



■語学ボランティア募集!!

NPO法人たちかわ多文化共生センターでは、立川市からの委託により外国人のための相談、通訳・翻訳のお手伝い、多文化共生交流事業等を行っています。多数の語学ボランティアの方にお手伝いいただいておりますが、タイ語、ポルトガル語、タガログ語等の語学ボランティアが不足しています。

上記の言語に関わらず一緒に活動していただける方は、ぜひ事務局までご連絡くださ



■立川市社会福祉協議会専門相談（無料）

※本会専門相談では守秘義務を徹底しています。安心してご相談ください。

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
法律全般	毎月 第1・3・4・5 土曜日	13:00～16:00	司法書士	完全予約制 1人 45分
法律全般	毎月 第2日曜日		弁護士	完全予約制 1人 45分
相続	毎月 第2・4火曜日		相続アドバイザー協議会	完全予約制 1人 50分
税金	偶数月 第1日曜日		税理士	完全予約制 1人 45分
年金	偶数月 第4日曜日		社会保険労務士	完全予約制 1人 45分
高齢者在宅介護相談	偶数月 第1水曜日		介護支援専門員	完全予約制 1人 60分
行政手続相談	毎月 第3火曜日		行政書士	完全予約制 1人 60分
ふれあい相談	毎月 第1・3・5木曜日		民生委員	予約不要
福祉のしごと相談	毎月 第1火曜日		キャリア支援専門員	完全予約制 1人 60分

※5月5日ふれあい相談はお休み、5月3日福祉のしごと相談は5月11日に変更とさせていただきます。

※同一内容のご相談は年1回とさせていただきます。

上記専門相談のお問い合わせ・ご予約は

相談場所／社協あいあいステーション（伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内）

予約先／立川市社会福祉協議会 あいあいステーション ☎042-540-7484（10:00～18:00）

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
成年後見 相談	毎月 第2土曜日	13:00～ 16:00	司法書士 社会福祉士	完全予約制 1人 60分

成年後見に関するお問い合わせ・ご予約は

相談場所／社協あいあいステーション

（伊勢丹立川店6階ハートフルステーション内）

予約先／立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわ
☎042-529-8319（8:30～19:00）

相談の種類	実施日	実施時間	相談員	概要
アルコール 相談	毎月 第2・4水曜日	13:00～ 16:00	東京立川 断酒新生会	予約不要 電話も可
ふれあい (心配事など)	毎月 第2・4水曜日	13:00～ 16:00	民生委員	

相談時間内のみ電話受付も行っています。相談専用 ☎042-529-8426
相談場所／立川市総合福祉センター

アルコール相談に関するお問い合わせは

☎042-529-8300（8:30～19:00）

しゃきょう箱

専門相談の曜日と名称が変更になっています

弁護士による法律全般相談が第2日曜日、税理士による税金相談が偶数月の第1日曜日、行政書士による行政手続相談が第3火曜日に変更となっています。高齢者在宅介護相談が高齢者福祉相談、心のふれあい相談については第2と第4木曜日が総合福祉センターの相談室になり、第1・第3・第5木曜日はそのまま社協あいあいステーションで実施します。名称もふれあい相談に変更していますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

◆問合せ 総務係 ☎042-529-8300



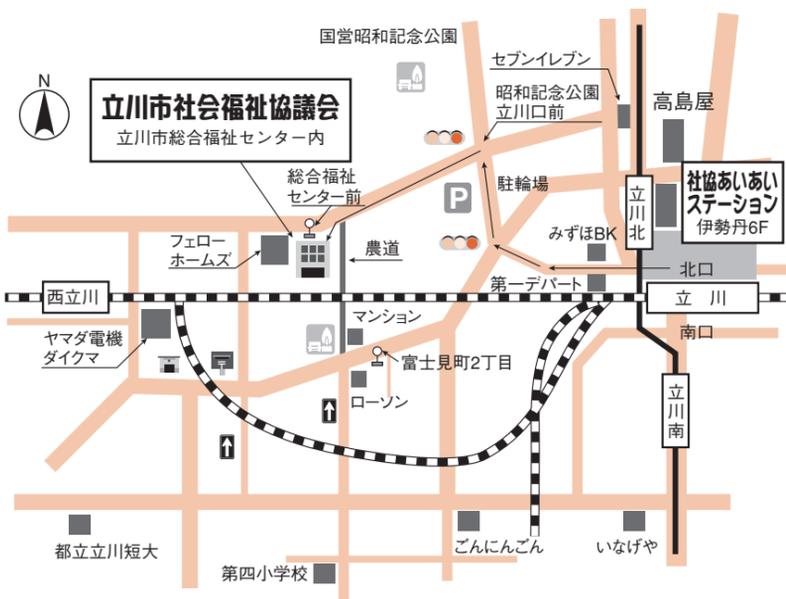
募金箱設置のご協力

現在立川社協では、義援金を募集しているところですが、募金箱をお店や会社などに常時設置していただけたところを募集しています。またチャリティーイベント等での募金箱の貸出しもいたします。募金いただきました寄付金につきましては、地域福祉に関わる事業として活用させていただきます。身近にできる地域福祉のサポーターになりませんか？下記までお問合せください。



◆問合せ 総務係 ☎042-529-8300

社協案内図



社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

立川市総合福祉センター内

☎042-529-8300（代表） Fax：042-529-8714

営業時間／月～金 8:30～19:00 土 8:30～17:00

URL：http://www.tachikawa-shakyo.jp E-mail：aiaics@whi.m-net.ne.jp

編集後記

- ◆義援金街頭募金活動を通して、今ここにいる私たちが知るべきことが沢山ありました。一日も早く普段の生活に戻れますように…。(晶)
- ◆計画停電の節電で天気の良い日は縁側で編み物。通りすがりの知り合いと立話し、風の強い時は車の中でラジオを聞きながら居眠り、本を読んだり満更な時間を過ごしていました。被災地が一日も早く普通の生活に戻れるよう願っています。(英)
- ◆これだけ頻りに揺さぶられると体内震度計の精度が上がってきた。常時揺れている感覚もある。どちらもありがたない。(尚)

次回の発行は、7月1日です。